

山梨県総合計画審議会第5回まなび・子育て環境部会 会議録

1 日 時 平成29年11月22日(水) 午前10時～11時10分

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

雨宮 美枝子 飯田 忠子 石川 洋司 勝俣 正信 川手 佳彦
五味 愛美 佐藤 文昭 土屋 朋大 廣瀬 集一 堀内 詠子

・ 県 側

総合政策部長 県民生活部長 福祉保健部長 教育次長 リニア交通局次長
(事務局：政策企画課) 政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 答申案について
- (2) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

まず1点質問である。細かなところで恐縮だが、全体的としてほかの部会も同様であるが、表現として「何々して欲しい」というのと、「何々すべきである」という、語尾が違うところがあるが、これは何かそこに意味合いと言うか、違いがあるのか。単純に、委員の皆さんの発言をそのまま文書にしているのか。そのあたりに、何か意味合いがあるのか。

(政策企画課長)

これは、委員の発言を要約したものであって、発言の内容がこのようにしてもらいたい、というような内容については「欲しい」と記載して、発言の趣旨にできるだけ添った形で

まとめている。

(委員)

委員と同じで、この答申は要望書ではなく意見書だと思うので、是非「欲しい」という言葉については、3番のまなび・子育て環境部会だけでも21あり、大変気になるので、意見書の答申として少し文体を考えていただけるよう、よろしくお願ひしたい。

それと、全部読んでいないが、食物アレルギーの関係というのは、どこかの部会に入っているだろうか。実は、今大変な問題になっていて、特に教育、学校では問題になっている。今の医学的な話だと、離乳食ぐらいから対応していくと、かなりの改善ができるという部分があって、私も関係している保育所や認定こども園など、福祉の分野と教育の分野の接続というか、そんな部分が必要なのかなと思う。他に出ていれば私も読みそびれているが、できればそんな部分を是非入れて欲しい。

(福祉保健部長)

食物アレルギーを含め、様々なアレルギーの問題が昨今指摘をされている。今、県の地域保健医療計画の見直しを行っている。その中で、アレルギー対策をどのような形で進めて行くのかということ、専門の先生方と一緒に議論しており、また新たな取り組みについても検討を行っているところである。

いずれ、福祉保健部の切り口としては、県民全体のアレルギー対応。これは食物だけではなくて花粉症などもある。そういったものを含め、県民にとって非常に大きな課題であるので、福祉医療の観点から検討を進めている状況である。

(教育次長)

食物アレルギーの関係についての学校給食現場ということについて指摘があった。現状では、各学校において栄養教諭であるとか、栄養職員あるいは養護教諭が中心になって、その食物アレルギーがあると申告がされたお子様については、アレルギー対応食を提供するなどの対応はしているが、ただ今の指摘も含め、更なる対応が必要になる部分もあるかと思うので、引き続き研究をさせていただきたい。

(委員)

是非検討、研究を進めていただきたいと思うが、食物アレルギーに関しては、現在対応が可能だという、そういう意味合いで質問させていただいたので、是非検討をしていただき、もし特出しをするならお願ひしたいという意見である。

(委員)

両委員の共通した文言のことであるが、これは事務局のほうで直してもらうのか、それともこのままでいくのか。

(総合政策部長)

検討させていただきたい。

(委員)

現在、県内の結婚支援や、婚活事業などのプロデュースやサポートなどを行っている。県民生活部の方々にはいつもお世話になっている。結婚支援のほか、環境教育について、大学で、短大で教える立場でもあるので、教育関係、そして結婚支援関係の立場から、今の状況を踏まえて、ここに付け加えていただきたいと思うものを話させていただきたい。

まず、結婚と出産関係のところであるが、私たちが今まで議論してきたことが上手に織り込まれていて嬉しく思っているが、一つ文言で、「農家のお嫁さん」という言い方があるが、これは時代遅れかと思う。今は、農家のお嫁さんになりたいという若い東京の女性が多くいて、その方たちを何と呼び込んでいるかというと、「アグリ・ビジネスパートナー」ということで、一緒にビジネスをやらないかという文言で集まっていることが多い。農業は今、六次産業化を目指している。生産・加工から販売まで行う六次産業化のビジネスと一緒にやりませんか、というような呼び掛けをしているので、農家のお嫁さんと書くのであれば、少し言い方を変えられると良いのではないかと感じた。

それから、先日も県民生活部主催で、若者応援ネットワーク会議が開催されたが、そこで現在の内閣府の動向についての話があった。今、内閣府において、今後力を入れていこうとしているのは、企業で働く若者たち、独身の若者たちの結婚支援をしていこうと、動き出す方向である。なので、ここに行政とJAという具体的な団体名が記載されている項目があるのであれば、もう一つ「行政と企業」というような項目があっても良いのかなと思う。結婚支援の現場にいると、今結婚がなかなかできない男性達というのは非正規雇用の方々が多くいらっしゃる。山梨県内でも正規雇用、正社員で働いている人達で独身の方がたくさんいて、今その人たちに正社員なのだから早く結婚しなさいと、そんなサポートをしている。やはり、国が企業人を結婚へ、結婚へとサポートをしているのであれば、やはり山梨県内の企業の独身の人を、いち早く正社員から結婚させていくというような政策があっても良いかと感じた。その点がもし加えられるのであれば、加えていただきたいと思っている。

あとは情報提供であるが、子育て関係のところでは女性の再就職の話があった。職業訓練や女性が活躍できる支援の体制の部分である。私は北杜市内に住んでいるが、先日北杜市で、県内において初めて行われた事業として、就職活動の時に「就活女子会」という女子会が開かれた。就職を考えている女性の方に集まっていたが、集まっていたくと学生ばかりではなく、再就職や、まさに子育てをしている最中の方であるとか、介護が終わって50代、60代で就職を考えている方など、様々なライフステージの方のお話を聞くことができ、そこの悩みを聞くことができた。それがあると、行政の支援もより手厚くというか、ピンポイントで支援ができるという行政側の意見もあったし、就職される女性の方たちも女性のライフステージは様々でありますので、お互い参考になったという話があった。参加して下さった企業も、企業同士で女性に対する支援がそれぞれ異なるので、お互いに真似ができそうだという企業同士の学びもあったようである。なので、就職女子会というのでも県内初実施をしてみたという、そんなことが北杜市であったということを紹介したい。

それから、少し文言を加えていただきたいのが、6ページ目のスポーツ関係のところである。「子どもの啓発活動だけではなく、親を含めたスポーツ振興」というふうに書いてあるが、親を含めた「大人」という言葉を入れていただきたい。結婚支援、そして体験型の婚活イベントなどをプロデュースしていると、あまりにも20代、30代の方たちの体力がなさ過ぎるといのが大変心配である。これから子育てしていきたいのだよねと、とても心

配している。いつも話すことであるが、「街歩きで婚活を」といった時にも、皆「疲れた、疲れた」と言っている。この程度の動きで疲れているなら、子どもと一緒に、子どもを抱っこして買い物に行けないよ、という話をさせていただき、これを機会に運動する、スポーツするということをしてください、と啓発をしている。親ではない、独身の大人の方々の体力の低下具合というのを大変心配しているところがあるので、もし、ここの文言に「大人」という言葉が入れられたら嬉しいなと思った。

(委員)

幾つかあったが、いかがだろうか。最初に「農家」というところが出たが、私はあまり気が付かなかった。ただ、テレビなどを見ていると、よく出る。以前、北海道の酪農農家のことを取り上げていたが、結構盛んだった。そしてうまくいっているのだが、この「農家」ということについて、県のほうではいかがだろうか。

(県民生活部長)

いつも御協力ありがとうございます。

ただ今出ました農業、アグリ・ビジネスパートナーの話もそうであるが、企業の話もおっしゃるとおり、その辺は表現を生かしていきたいと思う。ここは、農業の関係の分野で、JAや農家という話が出ていた。農業に携わる方々の状況ということでの意見であったが、今委員のほうから出た意見も踏まえ、JAだけにとどまらず、先ほど話があったネットワーク会議でも婚活応援企業という形でどんどん入って頂いており、企業に広げることも積極的に進めていきたいと考えているので、先ほどの部分は取り入れさせていただきたい。

(教育次長)

教育委員会からですが、まさに御指摘のとおりかと思しますので、「親を含めた大人」ということで文言の整理をさせていただければと思う。大人の皆さん、県民の皆さんが広くスポーツに親しんでいただくということは、大変重要なことだと考えている。

(委員)

今若い人が、ともかく人の顔を見れば「疲れた、疲れた」と言うが、あれで生活しているのだろうかと思う。やはり体力というのが、なかなか。しかし、興味や趣味などを生かしながら体力を付けていくことも、個人ではしているのだろう。

(委員)

環境問題、教育環境など、生活環境がすごく様変わりしている。そのスピードがすごく速い。なので、ネット社会というものまで突っ込むと、大変大きな問題も出てくる。私は、国の施策、県の施策に基づき、また市町村がそれに対しやるべきことをやっていく。県が全てをまとめていくのは大変なことである。

今この施策の中で、スポーツに関係する内容であれば、私はここに、2020年のオリンピック・パラリンピックを少し載せてもらわないと。この機会に、日常の生活の中に2020年のオリンピックに向けて、子どもの体力、少子化、高齢化、ツーリズム、観光そして誘致、そういうものも、少しここに載せてもらえればありがたいかなと思うが、いかがだろうか。この時期に、オリンピック関連の記載が何もないというのは、私もここに座っていて何を

しているんだと言われそうな気がする。

(総合政策部長)

先ほど政策企画課長のほうから説明した「おわりに」という部分にオリパラについて触れているところであるが、その中で、まなび・子育て環境部会と、今委員御指摘のオリパラというものについて、どのような形で記載するのか、少し時間をいただき、私どもで検討させていただければと思う。

(委員)

私は教育の関係で出席しているので、教育関係の問題で少し言わせていただく。この審議会において、子どもの目線に立って施策立案をお願いしたいと今まで言ってきた。施策立案の推進は、ともすると展開する施策が社会や行政の要求の下、いわば大人の目線で立案推進されてきた。今日、17項目ほどの答申の中で、私たちが委員会でいろいろ申し上げたことをほとんど取り入れて頂いており、本当にありがたく思っている。中には予算的な問題等もある訳だが、是非これらもこの答申のように、意見を反映していただければ本当にありがたい。是非答申を施策に展開する中で、答申のとおり、様々な事業を展開していただくことを要望する。

(委員)

そもそもの外れな質問であれば申し訳ないが、この意見書に対し提出をした後に、何かフィードバックというか、レスポンスはあるのかということをもっとお聞きしたい。

(政策企画課長)

諮問して、それに対する答申という形で提出していただく訳であるが、それを踏まえて今後は、様々な県の施策に頂いた御意見を反映させていく。中間報告の時も、頂いた御意見に対し、平成29年度予算でどのように対応したかをお示ししたが、今後は頂いたこの答申について、県の予算に反映していくように我々としても努力していく。ただ、中間報告のように結果をお示しする機会がないので、我々も努力をしていくが、委員の皆様もその答申がどのように県が施策に反映させているかを、また見て頂ければと思う。

(委員)

確か、2年前であったか、そういう話が全体会で出たことがあった。これほど多くのことが、きちんと予算化されて、100パーセントできるのかという話があった。100パーセントとは言わないが、かなり県でも予算を取って、我々の意見を相当反映していることは事実である。この間山梨日日新聞か何かで、子どものことで県の広告が出ていたが、あれはかなりの反響があったと私も聞いている。我々は分かるが、そうでない方々は分からないので、やはりああいう広告というか、県の広報で見たものを県民が評価していることは事実である。私は山梨県私学振興会の理事長をしているので、幼稚園関係とか、あるいはこども園の先生方とも接しているが、かなり評価は高かった。

(委員)

少し細かいところで、5ページの下から3つ目、4つ目ぐらいのところであるが、「地域の

良い企業がたくさんあるので云々」という部分は、全体のトーンとして、理解してもらおうとか知ってもらおうという感じの表現になっているが、私のニュアンスというかイメージだと、もっと何か感じ取ってもらおうとか、面白さのようなものを知ってもらおうとところが、全体の表現として必要なのかなと感じている。こういう仕事や企業がある、知るというよりも、知った上で何か興味を持って、わくわくして、こういうことをやってみたいと思う所にどう繋げていけるかが、やはり教育の点としては大変重要だと思っている。少しその辺の、何かしら表現を入れていただくと良いかと思っている。

それから、6ページの最後にある「若者が県外に転出するのは、学びたい学科や仕事が県内にはないからであり」とは、言い切っているのかというのが少し気になっている。多分、気付かないということがあると思うので、それをどう伝えていくかということ。本当に、学びたい所が無いから、では県としてそれを増やしていくことが大事であるということ、このままストレートに書いてしまっても良いのか、少し違和感があるなど感じている。

当然、増やしていかなければならない部分はあるが、この部会の中で考えるとすれば、そこをまずはどう知っていただくか、関心を持ってもらうかということがあると思う。

もう一つは、新しい産業を育てていくということであれば、また少し違う切り口での書き方になってくると思う。その辺りを、どう受け取っているのか分りにくいという印象を受けた。

そして最後は、これはすぐに行うのは難しいのかもしれないが、私も今回こういう会議に初めて出席をさせていただいているが、記載について、例えば各部会での担当事項というのがあって、いきなり例えば子育て関係とか、各論に入っているという印象を受けている。まなび・子育て環境部会の全体として、どういうことが意見として出ているのかという総論的な話が、全体的に全ての部会において無いというのが、少し個人的に違和感がある。全体として、まず何を言いたいのか、その後に各論があるというのが、一般的な印象とっております。ただこれは、当然一つの部会だけではなく、全体の構成の話だと思うので、それを加えて欲しいということではないが、個人的には少しその辺に違和感があると感じている。

(総合政策部長)

前半の指摘については、基本的に取り入れる方向でさせていただきたいと思う。最後の指摘については、さっと見るといろんな意見があるという印象を持たれかねない。しかしながら、いろんなご意見があるので、部会の中で優先順位があれば、その部分をピックアップする方法があるが、皆様方の思いはそれぞれの重さがあるかと思う。その辺りを、どう加減をするのかということについては、少し工夫をさせていただきたい。

(委員)

今、優先順位という話があったが、10ページのところで、これも少し気になったところだが、最後の部分で「事業の優先順位等を考慮しながら」と書かれているが、では具体的にこの優先順位はどうやって決めるのか。例えば、今日のこの中で、いろんな意見があるが、それを最終的にどういう形で、優先順位が決められていくのか、もし何かプロセスと言うか、判断基準とか、そういうものがあれば教えていただきたい。

(総合政策部長)

優先順位というのは、なかなか一律に答えにくい部分がある。実際に、現に直面している様々な要望というのが強く上がっている場合もあるし、緊急性という面もあるし、なかなか判断基準として何か決まったものがあるということはない。ある意味、総合的にと言わざるを得ない部分がある。私どもとすれば、限られたパイの中で行っていくことになる、ニーズの重さであるとか、緊急性であるとか、あるいは生命に関わるものであるとか、様々な視点から、総合的に考えていくということである。

(委員)

しかし、どれも大事である。なので、優先順位と言ってもなかなか難しいだろうが、ここに出てきているのは、回数を重ねるたびに強く出た意見であると受け止めていただき素案を作って頂いたわけであるから、それで進行したらいいと思う。

(委員)

私は2点、このようにして欲しいと思っている部分がある。

1点は、県立の文化施設関係のところ、**「県立美術館の取り組みについて」**とあるが、そこにもう一つ、**県立文学館**のことも入れて欲しい。私は、美術館ではなく文学館のほうの協力員をしていた。美術館へ来るお客様が、文学館のほうにも寄ってくれればいいのだが、全然寄ってくれない。そして、美術館のほうは非常に賑わっていても、文学館のほうは非常に閑散としている。企画展をしても、本当にあまり入ってくれない。これまで、NHKが花子とアンを放送した時の、村岡花子さんの企画展には、大勢の方が集まってくださった。私が協力員をしていた時は、美術館だけではなく、文学館のほうにも人を呼び込むには、どのような企画をすればいいのかなということを常に考えていた。そして、もう少し小学生、中学生、高校生に利用して欲しいと強く感じていた。是非、美術館ばかりでなく、文学館の名前も取り入れて欲しい。

もう1点は、その他のところの上から2つ目。**「青少年が暴力団の構成員にならないような教育が必要である」**という文面を読んだ時に、そんなに若者が暴力団に行っているのかという感想を持ってしまった。この**「暴力団の構成員に」**という表現を、もう少し柔らかく、そして暴力団だけではなく、もっと幅広い意味を取り込んだ表現に変えて欲しいと感じた。

(教育次長)

ただ今の指摘であるが、確かにあまりにも直接的な表現だと思うので、ここはより適切な、幅広い意味を持った表現に検討させていただきたい。

(委員)

子育て関係のほうで上から3番目の、放課後の児童の居場所について、危険な場所があるので、施設の防犯・防災用具等々の説明が書いてある。特に自己防衛、防災意識の教育の必要性ということで、ここに少し付け加えていただきたい。私は防災の関係をしているが、今各市町村で防災訓練をする時に、学校でもやっていると思うが、是非地域の防災訓練に学校の生徒も参加して、防災意識を高めていただきたい。

それともう一つ、各地区に防災士の資格を取っている方がいると思う。是非そういう方々をお願いして、学校で防災の話をする時には、その人たちの講演などを聞ける機会を設け

ていただき、子どもたちに分かりやすい説明をして、聞かせてあげれば良いのではないかと思います。特に防災士の場合は、自主防災組織を立ち上げる時にそういう関係をしている方もいる。自主防災組織を立ち上げるには、非常に時間もかかるし、地域の人々の協力も得なければならない。そんな苦労話も、一つの防災意識を高めるために必要だと思うので、ぜひその辺も検討していただければありがたい。

(委員)

防災の話が出たので、それに少し付け加えさせていただきたいが、発達障害の子どもたちが最近はとても増えているので、福祉避難所、この問題も合わせてお願いしたい。

あともう1件言いたかったが、追加意見として提出させていただく。

以上

(2) その他

総合計画審議会の今後の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

①子育て関係における放課後児童の～防災意識の教育が必要の件について提案申し上げる。3.11の大震災からの時間の経過により地域には意識の低下が見られている。児童への防災教育は大切であるので、各地区の防災士協会との連携により、防災訓練の向上に努める必要がある。避難所の運営方法や児童への防災意識の必要性の啓発も大事な理由なので。

②教育関係における障害のある児童、生徒と地域住民との交流の充実の件は、障害家庭の秘密性？個人情報等により交流する機会を増やすのに、地区社会福祉協議会員、民生委員の活用を、交流会を保護者と話し合う場を行政から各地区社協、民生委員へ提案する必要がある。

③県立科学館について、郡内地区への設置を希望する。例えば、都留市リニア館の利用、各地域にある、道の駅の利用などを提案する。是非国中と郡内の科学への取組の格差解消に努める方法としての意見である。学校の教師に負担させるのではなく、各市町村の教育委員会が主催すべきである。

(委員)

①福祉避難所の重要性と必要性の周知と備え

災害時に高齢者や障害者などを受け入れる福祉避難所は、5年前に比べ2倍近くになりつつもその数の少なさに危機感を持つ。富士河口湖町でも13施設292人の受け入れ体制はあるが、福祉避難所対象者はおよそ1600人予想される。(要配慮高齢者・肢体・知的・精神・ろう・盲・言語・内部障害など)しかも災害対策基本法に基づくものではなく備蓄等も無く、災害時の対応になってしまうようである。

熊本地震でも4万人が避難した中で福祉避難所の利用者は100人程度である。市は国の方

針に従って176施設を福祉避難所に指定し災害時には1700人を受け入れられるとしていたが、実際は施設側の準備や要配慮者への周知がほとんどされなかったため、多くの災害弱者は設備やサポートのない場所で過酷な生活を余儀無くされている。防災は災害弱者対策も同時に行っていかなければならないと思う。（福祉避難所指定や備蓄は市町村対応であるが、県からもその重要性・必要性を周知する事は大切だと思う。）

②深刻なネットいじめ根絶への対策

便利なインターネット社会の中で、今や人と人との顔も合わせずに出会えてしまう。時として簡単に繋がれるSNSサービスは、いじめのツールになり、犯罪にも利用され尊い命が奪われてしまっている。

未熟な層がネット社会に足を踏み込み過ぎであることや、その便利さからよいところ悪いところが一度にわかるのと同時に「ひらめきだけで即行動してしまう」のが問題である。また愛か憎しみかで結果が正反対になる怖さもある。始めは一人の正義からの注意が、集団となりネット炎上し、いつの間にか悪意のいじめに変わっていくのだが、いじめている当人たちには悪という事が分かっていない場合が多い様である。

「Rethink」SNSのいじめをなくしたいと、14歳の少女が開発したシステムに世界が注目した。それはユーザーが誰かを侮辱する様な書き込みをしようとした時に、「本当に投稿しますか」というメッセージを表示する仕組みを取り入れた事である。送信する前に”一度考える” ”立ち止まる”事で1500件を対象に行われた実験では93パーセントの若者が投稿をやめたそうである。

1つの思いつきの投稿が相手を傷つけていないか、言葉や行動に思いやりを持つ様な教育も必要だと感じる。